

熊沢あやり議員によるSNSでの誹謗中傷を受け、東京法務局で人権侵犯事件として立件済み。名誉毀損罪で刑事事件としても告発します。

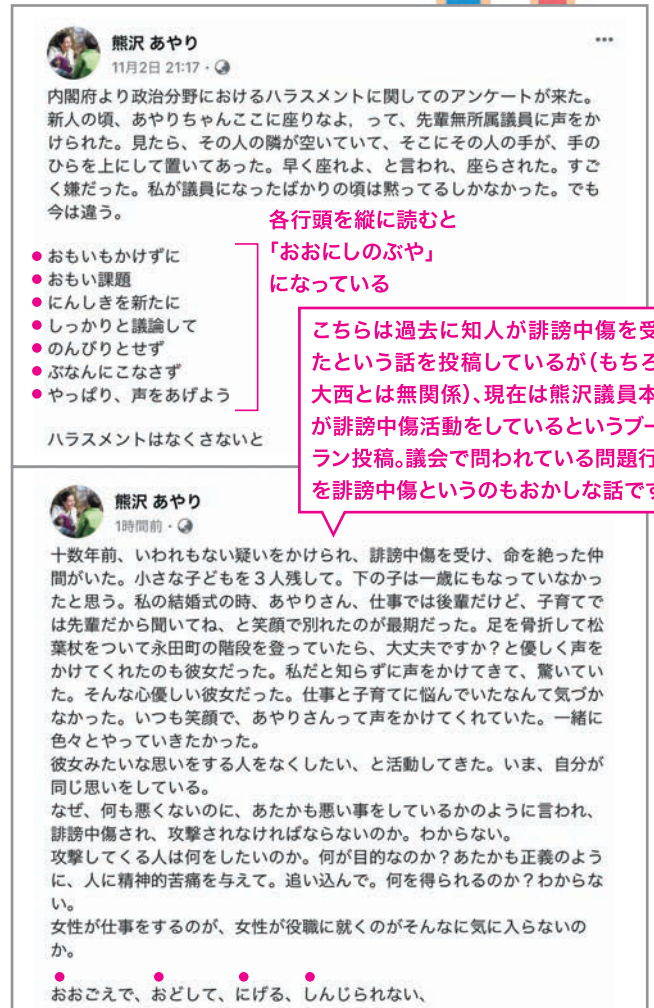
これが偶然だというのは
いくらなんでも
ムリがありますよ熊沢さん



熊沢あやり議員は、自身への様々な追求がよっぽど悔しかったのでしょうか、SNSで私、大西のぶやへの攻撃が始まりました。過去に受けたセクハラを、いかにも私が行ったように匂わせる、いわゆる「縦読み」を添えてフェイスブックに投稿したのです。もちろん私はセクハラをした事実はありません。

なぜこのようなウソを投稿したのか、またこの投稿が大西のぶやの政治生命を脅かしていること、人権侵害や名誉毀損にあたることを自覚しているのかなどについて見解を求めました。しかし、熊沢あやり議員は「過去にセクハラを受けたことは事実だが、相手の名前を挙げるのは差し控えたい。また縦読みについては初めて知った」と答えるだけで、この件に関しても、明確な説明が示されませんでした。「縦読み」の部分は故意にひらがなで書かれており、文脈も明らかに不自然です。そしてこの「縦読み」で個人を特定する投稿は他に少なくとも2件ありました。これを偶然だとするのはさすがにムリがあります。この質疑の場でも、また平然とウソをついたわけです。

以上の熊沢あやり議員による不明瞭な弁解や、事の重大さから判断し、大西のぶやは町田市の人権擁護委員を通して東京法務局へ報告しました。2021年12月24日に人権侵犯事件として立件したとの通知がありましたので、近々本人へ呼出しがあることでしょう。また、名誉毀損罪で刑事事件としても告発しますので、経過については引き続き市民の皆様へ報告いたします。



名誉棄損罪になるフェイスブックの投稿(現在は削除済)



この人に町田の未来を任せて
大丈夫なの？



主役は納税者である市民なのです。市議会議員はその雇われ人にすぎないのに、権力を持ったと勘違いし暴走する者もいます。

私、大西のぶやは地方自治体の成り立ちを次のように理解しています。市民は税金を払うことによって自治体を運営しています。しかし市民は多忙であり、自分たちで直接、地方自治体を運営することは難しい。そこで自分たちの代わりに、市議会議員や市職員を雇って運営させているわけです。この認識をどれだけの議員・職員が理解しているかによって、市民に対する行政が大きく変わってきます。

前述の熊沢あやり議員の議長公用車利用についても、シンプルに考えることができます。企業で言えば、実務に関連した証拠を提示しなければ「これは経費で落ちません!」となるわけです。問題行動を指摘されると、これまでの薄い実績を手広く見せたり、過去の不幸話で同情を得ようとしたり、料理をSNSにアップして「#ママさん議員」をアピールして気をそらそうとする。もちろん企業ではそんなことは通用しませんよね。厚顔無恥で突破できるという勘違いは、この町田市ではもう通用しないということを、市民のみなさんと共に示していきましょう。